

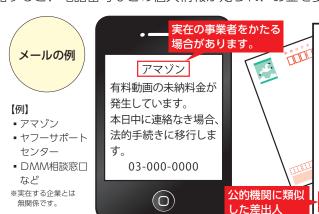
## 私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや製品情報について、

定期的に情報発信していきます。



## — それ、詐欺かもしれません!——

メール(SMS:ショートメッセージサービス)やハガキなどで、利用した覚えのない料金を請求される「架空請求」が急増しています。 連絡すると、電話番号などの個人情報が知られ、お金を要求される恐れがあります。



総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、契約不履行による民事 訴訟として、訴状が提出されま したことをご通知いたします。

裁判取り下げなどのご相談に 関しましては当局にて受け賜わっておりますので、職員までお 問い合わせください。

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター

ハガキの例 */* 

#### 【例】

- ■法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
- 国民訴訟お客さまセンター
- 全国紛争相談センターなど

※国の組織には存在しません。

### **〈架空請求の手口の流れ**(よくある例)**〉**

①突然通知 電話をすると… 
②支払要求 「急がないと裁判になりますよ」「後日返金されますよ」 承諾すると… 
③支払指示「コンビニでカードを買って番号を教えて」「端末から出てくる支払用紙を持って レジで支払って」 一度払うと… 
④追加要求 「他にも未払いがありました」「和解できない、もう1度払って」 架空請求の手口はさまざまです。

困ったときは、福井県消費生活センターまたは役場総務課にご連絡ください。

■問合せ 福井県消費生活センター Tel 0776-22-1102 総務課 ☎ 47-8000

## 狂犬病予防注射はお済みですか?

10月に町内で狂犬病予防注射未接種の犬による噛みつき事案が発生しました。

狂犬病は主として犬を介して人に感染する動物由来感染症で、効果的な治療法はなく、発生すると致死率はほぼ 100%、WHOの報告によると年間で約5万5千人が亡くなっており、そのうち3万人以上はアジア地域での死亡者と言われています。

犬の飼い主には、狂犬病予防注射の接種(年1回)が法律で義務付けられています。まだの方は必ず接種をしてください。 問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007

# 重大な消防法令違反の建物を公表する 造反対象物の公表制度について

平成31年**4**月**1**日 制度スタート

- **違反対象物公表制度とは** 平成 31 年 4 月 1 日以降、建物の利用者自らが、その危険性に関する情報を入手し建物を利用する際の判断ができるよう、**建物の消防法違反情報を公表する制度**です。
- ●対象となる建物は 飲食店、スーパーマーケット、ホテル、病院など不特定多数の方が利用する建物で、次の法令違反が立入検査において認められた建物が公表対象です。
- ●対象となる消防法令違反
  対象となる建物で設置義務のある消防用設備等のうち
  - ①**自動火災報知設備** ②**屋内消火栓設備** ③スプリンクラー設備 が一切設置されていない建物を対象とします。
- 公表の方法および内容は 違反を公表する旨を関係者に通知後、<mark>南越消防組合ホームページにおいて、建物の名称、所在地および違反内容等について公表</mark>します。
- ■問合せ 南越消防組合消防本部予防課 Tel 21-8865

